

## 資料編

### 第1節 計画策定の経過

年	月 日	内 容	備 考
令和 3年	1月12日 ～1月29日	計画策定に向けたアンケート調査	18～64歳の市民及び市内中学2年生を対象にアンケートを実施
	4月30日	第1回策定委員会	委員長・副委員長選出／ 市民アンケート調査の結果報告／ 地域福祉に関する国の動向の整理
	6月14日 ～6月24日	福祉関係団体へのアンケート調査	市内の福祉関係団体 26 団体を対象にアンケートを実施
	7月27日	第2回策定委員会	福祉関係団体アンケート調査の結果報告／第2次計画の評価、課題の整理
	10月25日	第3回策定委員会	計画骨子の検討
	12月23日	第4回策定委員会	計画素案の検討
令和 4年	1月26日 ～2月7日	第5回策定委員会（書面開催）	計画案の検討
	2月10日 ～3月3日	パブリックコメント	市ホームページ等で計画案を公開し、意見を募集
	3月10日	第6回策定委員会	計画書案の承認／ 概要版の検討及び承認

## 第2節 南国市地域福祉計画策定委員会設置規則

平成 23 年 6 月 30 日南国市規則第 12 号

令和 2 年 8 月 12 日南国市規則第 27 号

(設置)

第1条 南国市は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、南国市地域福祉計画（以下「計画」という。）に住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために南国市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 計画の進捗状況の管理及び評価に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、委員会で必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、21 名以内の委員で組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 福祉関係団体の代表者
- (2) 保育・教育関係者
- (3) 南国市民
- (4) 南国市職員
- (5) 前各号に定めるもののほか、委員会で必要と認めるもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は、委員会を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(報酬等)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例（昭

和 34 年南国市条例第 39 号) の別表のその他委員の規定を準用する。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、福祉事務所において処理をする。

(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行日以後最初に招集される委員会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず市長が招集するものとする。

#### 附 則 (令和 2 年南国市規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

### 第3節 南国市地域福祉計画策定委員会名簿

任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日

構成区分	組織・団体		氏名	備考
社会福祉団体関係者	南国市民生児童委員協議会	会長	岡田 哲夫	
	社会福祉法人 南国市社会福祉協議会	常務理事	岸本 敏弘	
	社会福祉法人 和香会	理事長	植村 芳明	副委員長
	社会福祉法人 きてみいや	理事	濱口 憲正	委員長
	南国市身体障害者協議会	会長	今井 義則	
関係者・保育・教育	南国市立香長中学校	校長	宮崎 司朗	
	社会福祉法人ふるさと自然村後免野田保育園	園長	山本 美津子	
	特定非営利活動法人 まほろばクラブ南国	理事長	武市 光徳	
市民（地域代表者）	上倉南部地区社協	会長	田岡 久典	北陵 中学校区
	野田地区社協	会長	竹村 明	鳶ヶ池 中学校区
	稲生地区社協	会長	山崎 昇	香長 中学校区
	前浜地区社協	会長	浜田 誠志郎	香南 中学校区
	南国市地域活性化のための自治活動団体連合会	会長	岡林 満男	
	南国市男女共同参画推進委員会	委員	田島 徳子	
行政	高知県中央東福祉保健所	地域支援 室長	尾木 朝子	
	南国市	副市長	村田 功	
	南国市企画課	課長	松木 和哉	
	南国市長寿支援課	課長	島本 佳枝	
	南国市保健福祉センター	所長	藤宗 歩	令和3年 4月1日任命
	南国市子育て支援課	課長	溝渕 浩芳	令和2年 10月1日任命
	南国市福祉事務所	所長	池本 滋郎	

みんなアで進める“なんこく地域福祉プラン”  
～第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画～

---

発行年月： 令和4年3月

発 行： 南国市

社会福祉法人 南国市社会福祉協議会

編 集： 南国市福祉事務所

〒783-8501 高知県南国市大塚甲 2301 番地

T E L： 088-880-6566

F A X： 088-863-1167

---